

令和 8 年度 申請書類チェックリスト

<p>1.申請に関する書類</p>	<p><input type="checkbox"/>「加古川市結婚新生活支援補助金交付申請書兼請求書」の提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者と口座名義人は同一人としてください ・口座名義人が旧姓の場合は不可　・年齢によって申請限度額が違います
<p>2.婚姻を証明する書類</p>	<p><input type="checkbox"/>加古川市に本籍地がある → 提出書類不要</p> <p><input type="checkbox"/>加古川市に婚姻届を提出 → 提出書類不要</p> <p><input type="checkbox"/>他市に本籍地がある・他市に婚姻届を提出 → 「婚姻届受理証明書」または「戸籍謄本」の提出が必要</p>
<p>3.所得に関する書類</p> <p><input type="checkbox"/>夫[]</p> <p><input type="checkbox"/>妻[]</p>	<p><input type="checkbox"/>①令和 8 年1月1日時点で加古川市に住民票が有る → 提出書類不要</p> <p><input type="checkbox"/>②令和 8 年1月1日時点で加古川市に住民票が無い</p> <p style="padding-left: 20px;">→ 令和 8 年1月1日時点で住民票のあった自治体発行の令和 8 年度所得証明書が必要です</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 8 年度所得証明書とは、令和 7 年 1 月～12 月の所得額を証明する書類です ・無職や所得がない場合でも所得証明書が必要です ・源泉徴収票ではなく、自治体が発行する令和 8 年度所得証明書が必要です
<p>4.貸与型奨学金返済額を控除する場合の書類</p> <p><input type="checkbox"/>夫[]</p> <p><input type="checkbox"/>妻[]</p>	<p>夫婦の令和 7 年分合計所得金額が 500 万円以上でも、令和 7 年分(令和 7 年1月～12月)の返済額を差し引いて 500 万円未満になる場合は、書類を提出することで申請可能です</p> <p><input type="checkbox"/>貸与型奨学金の場合は、期間中の返済がわかる「奨学金返還額証明書」、令和 7 年1月～12月の返済額の分かる領収書や通帳の写しでも可</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「奨学金返還額証明書」に関しては、日本学生支援機構のホームページに詳しく掲載されています ・貸与型奨学金には技能者育成資金融資も含まれます
<p>5.契約に関する書類</p>	<p>【アパートなどを賃貸契約した場合】※注1</p> <p><input type="checkbox"/> 賃貸借契約書の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書ではなく、賃貸借契約書が必要です ・契約者兩名(貸主・借主:夫婦どちらか※注2)氏名・住所(申請住所と同じ)・契約締結年月日・入居者氏名※注 1・住宅にかかる費用の記載がある箇所 (賃料1か月分、共益費1か月分、敷金、礼金、仲介手数料、その他契約上必須条件となる費用※注3) <p>※注1: 契約が婚姻日より前で同居人に夫または妻の氏名がない場合</p> <p style="padding-left: 20px;">→ <input type="checkbox"/> 婚姻を機とした賃借の場合は、「賃貸借契約書にかかる宣誓書」の提出が必要</p> <p>※注2: 18 歳未満の場合は、その限りではありません</p> <p>※注3: 水道光熱費、駐車場代は対象外です。対象になる費用は職員が随時確認します。</p> <p>【社宅の場合】※注</p> <p><input type="checkbox"/> 社宅の入居許可書等の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者氏名(夫婦どちらかがフルネーム)・社宅住所・入居日・家賃1か月分等の金額に記載がある箇所・会社名 <p>※注: 契約が婚姻日より前または同居人に夫または妻の氏名がない場合</p> <p style="padding-left: 20px;">→ <input type="checkbox"/> 「賃貸借契約書にかかる宣誓書」の提出が必要</p> <p><input type="checkbox"/> 申請する月の給料明細の写し</p> <p>【住宅購入した場合:建物部分のみ対象】</p> <p><input type="checkbox"/> 不動産売買契約書、工事請負契約書等の写し</p> <p>契約者兩名(売主・買主:夫婦どちらか)氏名・契約年月日・購入住宅住所・契約金額・建物部分の金額※注 の記載がある箇所</p> <p>※注: 建物部分の金額の記載がない場合、別途金額がわかる書類が必要</p> <p><input type="checkbox"/> 国の住宅に係る補助制度との併用不可 (誓約書の裏面または、よくある質問Q3-4参照)</p>

<p>5.契約に関する書類</p>	<p>【リフォームした場合】</p> <p><input type="checkbox"/> 工事請負契約書または請書の写し</p> <p>契約者兩名(工事業者・契約者【フルネーム:夫婦どちらか】)氏名・契約年月日・ 工事場所住所(申請住所と同じ)・工事明細の記載がある箇所</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>対象外 倉庫・車庫に係る工事費用、門、フェンス、植栽等の外構に係る工事費用、 エアコン・洗濯機等の家電購入・設置に係る費用</p> </div> <p><input type="checkbox"/> リフォームを行う住宅が賃貸の場合、借主が負担する費用であると確認できる書類が必要です</p> <p><input type="checkbox"/> リフォームを行う住宅が事務所兼自宅の場合、リフォームを行う部分が住宅部分であること、費用が事務所経費で支払われていないこと</p> <p><input type="checkbox"/> 国の住宅に係る補助制度との併用不可 (誓約書の裏面または、よくある質問Q3-4参照)</p> <p>但し、請負工事契約が別かつ工期が別である場合は併用可です</p>
<p>6.費用に関する書類</p> <p>※令和8年4月1日～令和9年3月31日の間に夫婦が支払った費用が対象です</p>	<p><input type="checkbox"/> 現金払い→領収書の写し</p> <p><input type="checkbox"/> 銀行振込→通帳の写しか振込明細書等</p> <p><input type="checkbox"/> クレジット→クレジット売上票かクレジット請求書等</p> <p><input type="checkbox"/> ローン契約→ローンの契約書とローン返済予定表、通帳の写し</p> <p>【共通】</p> <p><input type="checkbox"/> 支払日・支払者のフルネーム(夫婦どちらか)・支払先・支払金額の内訳(請求書、見積書、明細書等)が必要</p> <p><input type="checkbox"/> 通帳の写しやクレジット支払いの場合は、口座・カード名義人(フルネーム)が確認できるページが必要</p> <p><input type="checkbox"/> 銀行、クレジットカードのアプリや Web の名義人情報の画面、支払明細の画面のスクリーンショットを印刷したものでも可能です</p>
<p>7.住宅手当に関する書類</p> <p>※賃貸契約の場合のみ必要</p> <p>※いずれか1点、夫婦とも提出</p> <p><input type="checkbox"/> 夫 []</p> <p><input type="checkbox"/> 妻 []</p>	<p><input type="checkbox"/> ①【住宅手当支給証明書】※注</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用形態(正規・非正規)に関わらず提出が必要です ・勤めている会社に全て記入してもらってください <p><input type="checkbox"/> ②【給与明細】※注</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与明細に「申請者又は配偶者氏名」「会社名」「住宅手当」の項目が確認できる場合のみ提出可です <p><input type="checkbox"/> ③【無職の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職証明書または離職票の写し、数年働いていない場合は無職申立書のいずれかを提出 <p>※注:申請する住所に対しての住宅手当の有無がわかるものが必要です</p>
<p>8.引越に関する書類</p>	<p><u>運送業の許可を得た引越し業者または運送業者への支払分のみ対象です</u></p> <p><input type="checkbox"/> 引越費用の明細と領収書の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・領収書の場合、支払者氏名のフルネーム(夫婦どちらか)・引越日、但し書きに「引越代金」等の記載・支払先・支払金額が必要です ・費用の支払いに関しては「6.費用に関する書類」を参照してください
<p>9.誓約に関する書類</p>	<p><input type="checkbox"/> 「誓約書」の提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧姓、フリガナの記入 ・各自、自筆で記入してください
<p>10.講座受講に関する書類</p> <p>※いずれかの提出が必要</p> <p>[]</p>	<p><input type="checkbox"/> ①家事シェアシート</p> <p><input type="checkbox"/> ②ライフデザイン支援についての感想※注</p> <p><input type="checkbox"/> ③プレコンセプションケアについての感想※注</p> <p><input type="checkbox"/> ④母子健康手帳の写し(すでに妊娠している方のみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の氏名がわかる箇所 <p>※注:動画の視聴または夫婦で話し合う機会を設けたうえで、誓約書裏面に記入してください。</p>
<p>10.アンケート</p>	<p><input type="checkbox"/> アンケート用紙を提出してください</p>

※別途書類を提出していただく場合があります。